証券コード 3697
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日 2026年11月２日）

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目３番１号
株 式 会 社 Ｓ Ｈ Ｉ Ｆ Ｔ
代表取締役社長　丹　下　　大

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

◎当社ウェブサイト
https://www.shiftinc.jp/ir/stock/annual/

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「SHIFT」又は証券「コード」に「3697」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

◎東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

本総会は産業競争力強化法第66条第１項及び当社定款第12条第２項に基づき、**場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）**といたします。ご出席いただくために必要となるお手続き方法の詳細は、５頁以降のご案内をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいはご出席される予定でも通信障害等に備え、書面又はインターネット等によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年11月24日（火曜日）午後６時15分まで**に３頁以降のご案内をご参照いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2026年11月25日（水曜日）午後１時00分**

※ログインが可能となる時間：午後０時30分

※通信障害等により、本総会を上記日時で開催することができない場合、本総会は2026年11月27日（金曜日）午後１時00分に延期します。

2. 開催方法　**場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）**

※株主の皆様に実際にご来場いただく会場はございません。

3. 目的事項

報告事項

１．第21期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第21期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額等の改定の件

以　上

~~~
~~~

～書面による議決権行使のご案内（事前行使）～

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年11月24日（火曜日）午後６時15分までに到着**するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

～インターネットによる議決権行使のご案内（事前行使）～

１．議決権行使サイトについて

◎ インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。）

◎ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

◎ インターネットによる議決権行使は、**2026年11月24日（火曜日）午後６時15分まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）パソコンによる方法

◎ 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

◎ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（２）スマートフォンによる方法

◎ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

◎ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、前述の「２．(1) パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

◎ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

◎ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は、各株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

～バーチャルオンリー株主総会での議決権行使のご案内～

６頁記載の「バーチャルオンリー株主総会への出席に関するご案内」の「４．当日の議決権行使について」をご確認ください。

～バーチャルオンリー株主総会への出席に関するご案内～

本総会は、インターネット上でのみ開催する**「バーチャルオンリー株主総会」**です。バーチャルオンリー株主総会への出席は、会社法上の「出席」として取り扱われます。本総会において、議決権のある株主様は、総会当日に当社指定のウェブサイト（https://web.sharely.app/login/shift21）からインターネット上で出席いただくことで、ライブ映像のご視聴、議決権行使の他、株主総会の目的事項に関するご質問、動議の提出等が可能です。なお、株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインにてご出席くださいますようお願い申し上げます。

１．開催日時

2026年11月25日（水曜日）　午後１時00分～

※当日ライブ配信ページへのログインは、開始時刻30分前の午後０時30分からアクセス可能です。

※通信障害等により、本総会を上記日程で開催することができなかった場合、当社ウェブサイトにてご案内しますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

２．ご出席方法

（１）配信サイトに以下URL又はQRコードよりアクセス
https://web.sharely.app/login/shift21

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（２）ID・パスワードを入力
ログインID：株主番号８ケタ（ハイフンは除く）
ログインPW：ご登録の郵便番号７ケタ

ログインID、ログインPWをご入力後「ログイン」を押してください。
開会時刻の2026年11月25日（水曜日）午後１時までお待ちください。

３．事前のご質問の受付について

当社指定のウェブサイトにログイン後、画面の「事前質問」ボタンより事前のご質問をご登録ください。

※動議の事前受付はできかねますので、ご了承ください。

※ご質問は、本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※ご質問は、原則お一人様につき１問としたくご協力をお願い申し上げます。

※ご質問は、250文字以内でお願い申し上げます。

※複数の株主様から同様のご質問等があった場合は、まとめて回答させていただくことがございます。

※全てのご質問等に必ず回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

【事前ご質問のご登録方法】
受付期間：2026年11月10日（火曜日）午前９時00分から
2026年11月18日（水曜日）午後６時15分まで
当社指定のウェブサイト：
https://web.sharely.app/e/shift21/pre_question
※ログイン方法は「２．ご出席方法」をご参照ください。

４．当日の議決権行使について

（１）当日の議決権行使方法
当日ライブ配信ページにログイン後、議長の指示に従って、「決議」ボタンより各議案の賛否をご表示ください。

（２）事前の議決権行使と株主総会当日との議決権行使との関係
株主様は本サイトにログインし、かつ、議決権を行使いただくことにより、法的に本総会に出席されたものといたします。そのため、以下のようにお取扱いいたします。

事前行使	株主総会当日	議決権行使の取り扱い
事前行使をした	議決権行使をした	当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	事前の議決権行使が有効※
事前行使をしていない	議決権行使をした	当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	不行使

※事前の議決権行使を複数回された場合においては、４頁記載の「３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い」をご確認ください。

５．当日のご質問・動議について

当日ライブ視聴画面内より、テキストメッセージを送信いただく形でご質問等を行うことが可能です。
※ご質問等は、本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
※ご質問等は、原則お一人様につき１問としたくご協力をお願い申し上げます。
※ご質問等は、250文字以内でお願い申し上げます。
※複数の株主様から同様のご質問等があった場合は、まとめて回答させていただくことがございます。
※全てのご質問等に必ず回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

６．代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様１名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」及び「委任者の議決権行使用紙」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

《代理人に関する書類のご送付先》

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目３番１号 麻布台ヒルズ森JPタワー
株式会社SHIFT　株主総会事務局

《ご提出期限》

2026年11月20日（金曜日）午後６時15分必着

※ご提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合には、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

７．本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

当社では、本総会に係る通信障害対策について、以下の方針を策定しております。

（１）本総会に使用する通信システムは、通信障害対策についての方針を策定しております。

（２）本総会開催に際し、通信障害対策措置等に長けた担当を置きます。

（３）通信の方法に係る障害が生じた場合における代替手段として、主回線とは別の予備回線及び予備のモバイル回線を用意いたします。

（４）事前の通信テストを十分に実施いたします。

（５）本総会における通信障害等不測の事態に備えるため、マニュアルを新たに作成し、不測の事態にも対応できるよう万全の体制を構築いたします。

（６）本総会において通信障害により議事に著しい支障が生じる場合には、議長が延会又は継続会を開催することができる旨の議長一任決議について諮ることといたします。

８．インターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

当社では、インターネットのご使用に支障のある株主様に書面による事前の議決権行使を推奨いたします。

9．インターネット参加にかかるご留意事項

◎ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。

◎ 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

◎ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

◎ ご視聴いただくための推奨環境は、以下のとおりです。

	パソコン		スマートフォン	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 11以上	MacOS 最新版	Android OS 最新版	iOS 最新版
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome	Safari	Google Chrome	Safari

※ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

※５Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリームするために10Mbps以上の高速インターネットプランの利用を推奨いたします。

◎ 事前の動議の提出はできません。

◎ SNSへの公開等、本総会及び事業説明会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

10．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

本株主総会へのご出席、ご質問の方法及び議決権行使システム等に関するお問い合わせ

《ログイン等に関するお問い合わせ先》

バーチャル株主総会ヘルプデスク

03-6683-7661

株主総会当日：午前９時～配信終了まで

《ログイン時に必要な株主番号・郵便番号に関するお問い合わせ先》

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-232-711

受付時間：午前９時～午後５時まで（土、日、祝、除く平日）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4.53円　　総額1,172,469,191円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月26日

2．剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　総額1,172,469,191円

第２号議案　定款一部変更の件

今後取り扱う可能性のある事業に機動的に対応できるようにするため、当社定款の事業目的を変更するものであります。定款変更案の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条（目的） （現行どおり）
1.～14.（条文省略）	1.～14.（現行どおり）
15.金銭の貸付、ファクタリング、クレジットカード及びその他金融業	15.金銭の貸付、ファクタリング、クレジットカード、<u>投資業</u>及びその他金融業
16.～20.（条文省略）	16.～20.（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案で取締役という）６名全員が任期満了となり、取締役佐々木　道夫氏は退任いたします。経営体制の効率化のために１名減員し、社外取締役２名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて決定し、監査等委員会から本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	丹下（たんげ）　大（まさる） （1974年９月22日生） 再任 （男性）	2000年４月　株式会社インクス（現　SOLIZE Holdings株式会社）入社 2005年９月　当社設立　代表取締役社長（現任） 2012年９月　SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）	81,699千株
	取締役候補者の選任理由 丹下大氏は、当社の創業経営者として、独自のビジネスモデルの構築と圧倒的な事業成長を牽引し、現在の当社グループの経営基盤を築き上げてまいりました。同氏は、業界の動向を見据えた先見性、多角的な事業展開を推進する卓越したリーダーシップ、ならびに企業経営全般に関する豊富な経験と深い見識を有しております。今後のさらに変化する経営環境において、当社グループのさらなる飛躍と持続的な企業価値向上を実現するためには、同氏の強力な牽引力が引き続き不可欠です。最高経営責任者として当社グループ全体の経営戦略を推進するとともに、取締役会における迅速かつ的確な意思決定をリードすると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	小林（こばやし）　元也（もとや） （1979年２月13日生） 再任 （男性）	2003年４月　株式会社インクス（現　SOLIZE Holdings株式会社）入社 2007年４月　当社入社 2009年11月　当社　ソフトウェアテスト事業部長 2013年５月　当社　執行役員 2014年11月　当社　取締役（現任） 2023年10月　ALH株式会社　代表取締役 2026年４月　株式会社ニッセイコム　取締役（現任）	2,262千株
	取締役候補者の選任理由 小林元也氏は、当社の成長を支えてきたソフトウェアテスト事業を立ち上げ、サービスの確立と当社グループの発展を最前線で牽引してまいりました。同氏は、当社のビジネスモデルの根幹に対する深い理解と高度な知見を有しております。当社グループがさらなる事業拡大フェーズを迎える中、同氏が長年培ってきた実務に根ざした深い経験は、経営戦略の着実な実行と強固な組織体制の構築には重要です。今後も当社の事業構造と組織風土を醸成した立場から、取締役会における多面的かつ実効性の高い意思決定に貢献すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>菅原（すがはら）　要介（ようすけ）
（1980年５月10日生）
新任
（男性）</td><td>2005年４月　株式会社インクス（現　SOLIZE Holdings株式会社）　入社
2008年４月　当社入社
2014年６月　当社　執行役員
2020年11月　当社　上席執行役員（現任）
2022年11月　ALH株式会社 取締役
2023年９月　Build Plus株式会社 取締役（現任）
2026年４月　株式会社ニッセイコム　取締役（現任）</td><td>1,702千株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者の選任理由
菅原要介氏は、当社入社以来、これまで数多くの事業開発を牽引し、当社の成長の源泉である人事採用戦略を幅広く管掌し、従来の枠組みにとらわれない施策を企画・遂行することで、強固な組織基盤の構築に尽力しております。また、現在は新たに注力するAI事業を幅広く管掌し、当社のイノベーションをリードしております。同氏が培ってきた事業の成長と拡大を主導してきた豊富な経験、人的資本に関する深い知見、及びAI・先端技術における高い専門性を当社の経営意思決定に反映させることで、次世代のビジネスモデル構築と全社的な組織力の底上げを実現し、当社の中長期的な企業価値向上に大きく貢献するものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>村上（むらかみ）　誠典（たかふみ）
（1978年８月16日生）
再任　社外　独立
（男性）</td><td>2003年４月　ゴールドマン・サックス証券会社
（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）　入社
2017年７月　シニフィアン株式会社設立 代表取締役（現任）
2020年11月　当社 社外取締役（現任）
2022年１月　株式会社Bitstar　社外取締役
2022年３月　株式会社hacomono　社外取締役（現任）
2022年３月　株式会社SmartHR　社外取締役（現任）
2022年４月　株式会社サイカ　社外取締役（現任）</td><td>８千株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
村上誠典氏は、長年にわたり資本市場の第一線で活躍され、国内外の投資家との対話、ならびにガバナンス及びESG領域に関する極めて豊富な経験と高度な専門的見識を有しております。同氏はこれまでも、その卓越した知見に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に対し有益な助言と適切な監督を行ってまいりました。当社グループが今後さらなる非連続な成長を遂げ、グローバルな資本市場からの期待に応えていくためには、同氏の専門的な視点が不可欠です。引き続き、資本市場との建設的な対話力の強化、及び透明性の高いガバナンス体制の構築に向けた牽引役として、当社の持続的な企業価値向上に大きく貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	元谷（もとや） 芙美子（ふみこ） （1947年７月８日生） 再任 社外 独立 （女性）	1966年４月　福井信用金庫　入社 1971年６月　信金開発株式会社（現アパ株式会社）取締役（現任） 1980年12月　アパホテル株式会社設立　取締役 1994年２月　アパホテル株式会社　代表取締役（現任） 2015年12月　アパホールディングス株式会社 取締役（現任） 2020年11月　当社 社外取締役（現任） 2021年５月　株式会社TKP　社外取締役（現任）	191千株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 元谷芙美子氏は、経営者としてアパホテルならびにアパグループを日本最大級のホテルチェーングループへと成長させた実績と、企業経営に関する豊富な経験を有しております。同氏はこれまでも、成長企業のトップとしての鋭い視点から、当社の経営全般に対して多角的かつ実践的な助言を行ってまいりました。当社グループが事業規模をさらに拡大し、社会的な存在価値を高めていく現在のフェーズにおいて、同氏が持つ事業スケールアップのノウハウや強力なリーダーシップに関する深い見識は重要です。引き続き、独立した客観的な立場から当社の経営陣の果敢な挑戦を後押しするとともに、実効性の高い監督機能を果たしていただくことで、当社のさらなる成長と経営体制の強化に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村上誠典氏及び元谷芙美子氏は社外取締役候補者であります。
4. 村上誠典氏及び元谷芙美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
村上誠典氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
元谷芙美子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
6. 当社は、村上誠典氏、元谷芙美子氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2027年４月１日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役中垣　徹二郎氏は、任期満了となり、退任されますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けて決定し、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
エイミー・シゲミ・ハッタ （1968年３月７日生） 新任　社外　独立 （女性）	1996年4月　ASTRA　AB(現AstraZeneca PLC) 入社 2000年8月　MERRILL LYNCH & CO.(現BOFA SECURITIES)入社 2002年4月　TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 2023年4月　Aglow Management Inc.設立 2023年8月　Nomura Holding America Inc. Outside Director(現任) 2023年11月　当社 社外取締役（現任） 2024年3月　株式会社SUMCO 社外取締役監査等委員（現任） 2025年6月　野村アセットマネジメント株式会社　社外取締役（監査等委員）	－株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エイミー・シゲミ・ハッタ氏は、世界最大級の年金運用機関における経験や、機関投資家として長年にわたる活動を通じて培われた、グローバルな資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高度な知見を有しております。当社が今後、グローバル市場を見据えた経営戦略や資本政策を推進していくうえで、同氏が持つ海外の最新の企業動向やグローバルスタンダードに関する専門的な視点は不可欠です。今回、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いする理由は、他社での監査等委員としてのご経験に加え、同氏が培ってきた『グローバルな機関投資家としての厳格な視点』を当社の監査・監督機能に直接反映していただくためであります。独立した客観的な立場から経営の適法性及び妥当性を監督していただくとともに、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献していただけると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. エイミー・シゲミ・ハッタ氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、エイミー・シゲミ・ハッタ氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の新任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
エイミー・シゲミ・ハッタ氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
6. 当社は、エイミー・シゲミ・ハッタ氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2027年４月１日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額等の改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬の額は2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただいております。又、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限株式ユニット制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、当社の監査等委員である取締役（以下「対象取締役」といいます。）に発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額20百万円以内、交付される株式数は90,000株以内とご承認いただいております。

その後の経済情勢の変化や当社グループの事業規模の拡大に加え、昨今のコーポレート・ガバナンスの強化等により、監査等委員である取締役に求められる役割及び責務は一層増大しております。

つきましては、このような経営環境の変化や職責の増大を踏まえるとともに、当社の経営の妥当性及び適正性の確保に資する優秀な人材の確保・維持を目的として、監査等委員である取締役の報酬額を、年額100百万円以内（うち本制度に基づき対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額50百万円以内、交付される株式数は225,000株以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、独立社外取締役が過半数を占める任意の「指名・報酬委員会」の答申を踏まえて取締役会にて決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は３名(うち社外取締役３名)であり、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名となります。

（ご参考）取締役候補者及び執行役員のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	役職（予定）	経験・専門性										
		企業経営	営業・マーケティング	サービス・技術	人的資本経営	M&A・PMI	財務・会計	コーポレートガバナンス	ESG・広報IR	法務・リスクマネジメント	グローバル	AI・DX推進
丹下　大	代表取締役社長	◎	◎	◎	◎	◎	○		◎			◎
小林　元也	取締役	○	◎	◎	○	○	○	○	◎			○
菅原　要介	取締役	○	○	○	◎			○	○			◎
村上　誠典	社外取締役	○				◎	◎	○	○			
元谷　芙美子	社外取締役	○	◎		○				○			
新井　優介	社外取締役 監査等委員（常勤）						◎	◎		○		
谷中　直子	社外取締役 監査等委員（非常勤）							○	○	◎		
エイミー・シゲミ・ハッタ	社外取締役 監査等委員（非常勤）					○	○	○	◎		◎	

当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員等の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	役職 （８月末時点）	経験・専門性										
		企業経営	営業・マーケティング	サービス・技術	人的資本経営	M&A・PMI	財務・会計	コーポレートガバナンス	ESG・広報IR	法務・リスクマネジメント	グローバル	AI・DX推進
細田　俊明	上席執行役員		○	◎								◎
山路　亜紀	執行役員								◎		○	
小島　秀毅	グループ経営推進本部長					◎					○	
松本 行哲	法務部長							○		◎		
山口　瞬	CP企画部長/経理部長						◎	○				

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商・関税政策の動向や中東情勢の不安定化などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組みが引き続き進展するとともに、生成AIをはじめとする新技術の企業活動への導入及び活用が急速に拡大しております。

当社グループは、こうした事業環境の変化を強力な追い風と捉え、既存のビジネスモデルを進化させるとともに、「生成AIネイティブカンパニー」としての取り組みを飛躍的に加速させてまいりました。当連結会計年度においては、自律稼働によりテスト実行期間を大幅に短縮するサービスの提供を開始したほか、AIを活用したシステムの仕様を可視化するサービスなど、生成AIを活用した各種サービスの創出を進めてまいりました。

また、システム開発の現場では、システム機能の複雑化や開発サイクルの高速化が進んでおります。こうしたなか、重大なシステム障害を未然に防ぎ、ソフトウェアの安心・安全を確保するための専門的な品質保証及びテスト業務に対する社会的需要は、今後ますます高まっていくものと考えております。

このような経営環境のもと、当社グループは、売上高3,000億円企業を目指す成長戦略「SHIFT3000 －シフトスリーサウザンドー」を掲げ、さらなる事業成長に向けた取り組みを推進してまいりました。当社グループが創業以来培ってきた営業力、サービス力、人事・採用力及びM&A・PMI力を有機的に組み合わせることにより、事業の拡大と持続的な成長を実現し、ITインフラの安心・安全を支えるとともに、顧客企業の飛躍的な生産性向上に貢献してまいります。

この結果、当連結会計年度においては売上高161,600百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益17,445百万円（前年同期比11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,430百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① コンサル

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	14,789	19,263	4,474	30.3%
うち外部顧客への売上高	14,554	18,892	4,337	29.8%
売上総利益	6,020	7,543	1,523	25.3%
売上総利益率（注）	41.4%	39.9%	△1.4pt	－
販売費及び一般管理費	1,724	2,094	369	21.4%
うち取得関連費用	－	－	－	－%
うちのれん償却費	11	1	△9	△85.6%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	4,295	5,449	1,153	26.9%
EBITDA	4,337	5,511	1,173	27.1%

コンサルは、戦略・業務改善・DXなどに係るコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、顧客企業のDX推進や業務変革に係る需要を背景に、コンサルティング案件が拡大したことなどにより、売上高は19,263百万円（前連結会計年度比30.3%増）、営業利益は5,449百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

② 開発

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	47,949	65,107	17,158	35.8%
うち外部顧客への売上高	45,480	62,193	16,712	36.7%
売上総利益	13,915	18,777	4,862	34.9%
売上総利益率（注）	30.6%	30.2%	△0.4pt	－
販売費及び一般管理費	8,880	12,939	4,058	45.7%
うち取得関連費用	80	188	108	135.7%
うちのれん償却費	829	1,294	464	56.0%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	83	97	13	16.6%
営業利益	5,034	5,838	803	16.0%
EBITDA	6,109	7,629	1,519	24.9%

開発は、システム開発やパッケージソフトウェアの導入などのサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、株式会社ニッセイコムを新たに連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は65,107百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費も増加したことから、営業利益は5,838百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

③　テスト

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	57,612	64,382	6,769	11.7%
うち外部顧客への売上高	57,455	64,130	6,675	11.6%
売上総利益	21,441	22,985	1,543	7.2%
売上総利益率（注）	37.3%	35.8%	△1.5pt	－
販売費及び一般管理費	5,512	6,087	575	10.4%
うち取得関連費用	97	－	△97	△100.0%
うちのれん償却費	105	76	△28	△27.2%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	15,929	16,897	968	6.1%
EBITDA	16,191	17,190	998	6.2%

テストは、ソフトウェアの品質保証に係るサービスを提供しております。

営業活動の強化を通じた案件の拡大などにより、売上高は64,382百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。一方、売上総利益の増加に対して販売費及び一般管理費も増加したことから、営業利益は16,897百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

④ BPaaS

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	3,817	5,157	1,339	35.1%
うち外部顧客への売上高	3,418	4,825	1,406	41.1%
売上総利益	1,033	1,458	425	41.2%
売上総利益率（注）	30.2%	30.2%	0.0pt	－
販売費及び一般管理費	577	656	79	13.7%
うち取得関連費用	－	－	－	－%
うちのれん償却費	2	2	－	－%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	455	801	346	76.0%
EBITDA	477	825	348	73.0%

BPaaSは、カスタマーサクセス・ヘルプデスク・各種バックオフィス支援業務などのサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、これらのサービスに係る売上高が増加し、売上高は5,157百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、営業利益は801百万円（前連結会計年度比76.0%増）となりました。

⑤　投資プラットフォーム

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	－	638	638	－%
うち外部顧客への売上高	－	638	638	－%
売上総利益	－	143	143	－%
売上総利益率（注）	－	22.4%	22.4pt	－
販売費及び一般管理費	－	504	504	－%
うち取得関連費用	－	245	245	－%
うちのれん償却費	－	91	91	－%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業損失（△）	－	△361	△361	－%
EBITDA	－	△269	△269	－%

投資プラットフォームは、外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等を行っております。当連結会計年度より、投資事業有限責任組合及びその投資先企業等を連結の範囲に含めたことに伴い、当該区分の業績を計上しております。

その結果、売上高は638百万円、営業損失は361百万円となりました。

⑥　その他

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	9,996	12,218	2,222	22.2%
うち外部顧客への売上高	8,850	10,806	1,956	22.1%
売上総利益	4,809	5,640	831	17.3%
売上総利益率（注）	54.3%	52.2%	△2.1pt	－
販売費及び一般管理費	3,763	4,137	374	9.9%
うち取得関連費用	25	22	△3	△12.0%
うちのれん償却費	446	395	△50	△11.4%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	285	270	△15	△5.3%
営業利益	1,046	1,503	457	43.7%
EBITDA	2,255	2,860	605	26.8%

その他は、キッティング、マーケティング・Web企画制作等のIT関連サービス及び周辺サービスを提供しております。

（注）各セグメントの売上総利益率は、売上総利益を外部顧客への売上高で除して算出しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、1,095百万円となりました。その主な内容は、新規オフィスの開設に伴う工事費用やネットワーク機器の取得費用（835百万円）や従業員が増加したことによるPCやタブレット端末等の取得に係る費用（123百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、M&A資金等に充てるため、金融機関より長期借入金27,400百万円の借り入れを行いました。加えて、一時的な資金需要に対応するため、短期借入金32,700百万円の借入を行い、当連結会計年度中に全額返済しております。

なお、当社グループは、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関７行と総額55,500百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社ニッセイコム	普通株式	420,000株	100%	17,792百万円	2026年4月1日
株式会社ステップ	普通株式	5,200株	100%	6,000百万円	2026年6月1日

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第18期 2023年８月期	第19期 2024年８月期	第20期 2025年８月期	第21期 (当連結会計年度) 2026年８月期
売上高 (百万円)	88,030	110,627	129,819	161,600
営業利益 (百万円)	11,565	10,537	15,628	17,445
経常利益 (百万円)	12,000	10,753	15,181	13,320
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,245	5,127	8,935	7,430
１株当たり当期純利益 (円)	23.64	19.43	33.93	28.72
総資産 (百万円)	49,530	62,717	77,001	109,685
純資産 (百万円)	29,578	34,522	41,037	42,197
１株当たり純資産額 (円)	109.80	127.55	154.20	162.58

(注)当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第18期 2023年８月期	第19期 2024年８月期	第20期 2025年８月期	第21期 (当事業年度) 2026年８月期
売上高 (百万円)	57,648	70,919	83,181	100,532
営業利益 (百万円)	8,626	8,081	11,567	12,969
経常利益 (百万円)	8,817	8,166	11,098	12,085
当期純利益 (百万円)	4,594	4,525	9,229	3,260
１株当たり当期純利益 (円)	17.39	17.15	35.05	12.60
総資産 (百万円)	40,765	49,398	65,227	84,969
純資産 (百万円)	25,707	26,777	34,376	30,900
１株当たり純資産額 (円)	96.83	100.05	128.90	118.96

(注)当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(9) 対処すべき課題

当社グループでは、生成AIの普及に伴う事業環境の変化を成長機会と捉え、成長戦略「SHIFT3000」の実現に向け、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 営業展開について

当社グループが事業を展開するソフトウェア関連市場においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展や生成AIをはじめとする新技術の普及に伴い、顧客企業のニーズが多様化・高度化しております。

当社グループは、これまでソフトウェアテスト事業を通じて培ってきた顧客基盤を活かし、コンサルティング、システム開発、BPaaS等へとサービス領域を拡大してまいりました。今後、当社グループの更なる成長に向けて、既存顧客との取引拡大や新たな顧客ニーズへの対応を推進するためには、営業体制の継続的な強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、既存顧客との関係深化を通じた取引拡大に加え、ソフトウェアの品質保証・テスト、コンサルティング、システム開発、BPaaS等のグループ各社のサービスを組み合わせた提案力の強化を図っております。また、営業活動の可視化や生成AIの活用等を通じて営業生産性の向上に取り組んでおります。

② カスタマーサクセスに向けた取り組み

当社グループは、顧客企業のDX推進や生成AIの活用が進展するなか、多様化・高度化する顧客ニーズに対応し、サービスの付加価値向上を通じて顧客企業の課題解決に貢献することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、これまで培ってきたソフトウェアの品質保証・テストに関する知見やノウハウを活かし、サービスの品質向上及び提供体制の強化に取り組んでおります。また、独自の人材育成制度を通じた従業員の専門性向上に加え、生成AIを活用したサービスの高度化や業務の効率化を推進しております。

今後も、顧客企業のニーズに応じた高付加価値なサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上及び継続的な取引関係の構築に取り組んでまいります。

③ 人材獲得力・育成力の強化

IT業界においては、DXの進展や生成AIをはじめとする技術革新に伴い、IT人材に求められる知識やスキルが高度化する一方、人材の不足が継続しており、優秀な人材の確保・育成が重要な課題となっております。当社グループにおいても、持続的な事業成長を実現するためには、事業環境の変化に対応できる人材の確保と育成が重要であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、専門的な知識や経験を有する人材の採用に加え、独自の教育・研修制度を通じたAI時代で活躍できる従業員のスキル向上にも取り組んでおります。

さらに、多様な採用手法の活用や、採用プロセスへのAI活用を通じて、事業成長を支える人材の継続的な確保に取り組んでおります。

④　エンプロイーサクセス（ES）への対応

当社グループは、持続的な事業成長を実現するためには、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮し、働きがいを持って継続的に活躍できる環境を整備することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、多様な働き方に対応した就業環境の整備や、AI活用したマネジメント強化、社内表彰制度等を通じた従業員の意欲向上及び組織への帰属意識の醸成に取り組んでおります。また、障がい者雇用の促進や、それぞれの特性や能力に応じた活躍機会の創出を通じて、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進しております。

さらに、当社グループでは、事業活動の基本は従業員であるとの考えから、日々の成果が従業員に還元されるよう、積極的な給与の上昇に努めております。人事評価と報酬決定においては実力主義を徹底し、年功序列や性別による不合理な格差が生じない公正な評価・処遇を行うことで、従業員の働きがいや満足度の向上に取り組んでおります。

⑤　M&AとPMIの推進

当社グループは、持続的な事業成長及び企業価値の向上を実現するためには、M&Aを通じた事業領域の拡大に加え、買収後のPMIを通じたグループ会社の収益力向上及び経営管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、M&Aによる新規顧客の獲得、既存顧客との取引拡大、優秀な人材の確保及びサービス領域の拡充に取り組んでおります。また、外部資本を活用したファンド等の新たな投資手法も取り入れながら、M&Aの推進及び投資先企業の成長支援に取り組んでおります。

さらに、買収後のPMIにおいては、営業・人事面での連携によるグループ会社の成長支援に加え、経営管理体制の整備等を通じて、グループ全体の収益力向上及び経営基盤の強化に取り組んでおります。

⑥　内部管理体制及びグループガバナンスの強化

当社グループは、事業規模の拡大や事業領域の多様化が進むなか、持続的な成長及び企業価値の向上を実現するためには、効率的なオペレーション体制を維持しつつ、グループ全体の内部管理体制及びガバナンス体制を強化することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化に加え、グループ各社の事業特性やリスクに応じた適切な管理・監督体制の整備に取り組んでおります。また、グループ全体で発生したコンプライアンス違反や不正行為、内部通報等の情報を適切に把握・分析し、リスクの早期発見及び再発防止に向けた管理体制の強化を図っております。

さらに、グループ全体の管理業務の効率化や経営情報の適切な把握を通じて、経営管理の実効性向上に取り組んでおります。

⑦　情報資産に関する管理体制の強化

当社グループにおいては、グループ共通のセキュリティ規程の整備や、SCS評価制度を活用した各社のセキュリティ水準の評価・認定等を通じて、グループ全体のセキュリティガバナンスの強化に取り組んでおります。

特に中核企業での取り組み事例としては、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

(10) 企業集団の主要な事業内容(2026年８月31日現在)

コンサルティング／IT・DX戦略立案・要件定義
システム・アプリケーション開発
ソフトウェアの品質保証・テスト
保守・運用・継続的な改善、AI活用・DX/AX推進支援

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ALH株式会社	百万円 11	% 100.0 (100.0)	業務系ITソリューションからWebサービス開発、インフラ設計構築の提供
株式会社ホープス	百万円 51	% 100.0	主要ERPシステムの導入から保守等、投資計画の最適化支援など、コンサルティングをベースとしたシステム開発の提供
株式会社ニッセイコム	百万円 300	% 100.0 (100.0)	業務システムの企画・開発から運用・保守までをトータルにサポートするITサービス・ソリューションの提供
株式会社エスエヌシー	百万円 50	% 100.0	中古PCの買取・販売サービス、キッティングサービスやヘルプデスクの提供
株式会社システムアイ	百万円 25	% 100.0	ソフトウェア開発・コンサルティングサービスの提供

(注) 当社の出資比率の（）内は、間接所有割合であります。

(12) 企業集団の主要拠点等(2026年８月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
新宿オフィス	東京都渋谷区
札幌オフィス	北海道札幌市北区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
京都オフィス	京都府京都市下京区

② 主要な子会社

名　　称	所　在　地
ALH株式会社	本社：東京都目黒区
株式会社ホープス	本社：東京都中央区
株式会社ニッセイコム	本社：東京都中央区
株式会社エスエヌシー	本社：大阪府大阪市中央区
株式会社システムアイ	本社：神奈川県横浜市西区

(13) 企業集団の使用人の状況(2026年８月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
14,161〔2,018〕 名	+2,473〔+40〕 名

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員（１日８時間換算）を記載しております。
3. 使用人数が当連結会計年度において2,473名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用及び株式会社ニッセイコム等連結子会社が増加したためであります。

(14) 主要な借入先(2026年８月31日現在)

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	12,413 百万円
株式会社りそな銀行	6,276
株式会社三菱UFJ銀行	4,740

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　750,000,000 株
（2）発行済株式の総数　267,500,670 株
（3）株主数　46,057 名
（4）上位10位の株主

株主名	持株数	持株比率
丹下大	81,699 千株	31.57 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,261	11.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,033	5.42
BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR ARCUS FUND SICAV - ARCUS JAPAN FUND	11,098	4.29
野村證券株式会社	5,864	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	5,194	2.01
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,355	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	3,326	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75876口）	3,206	1.24
ＪＰモルガン証券株式会社	2,913	1.13

（注）持株比率は、自己株式（8,677千株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式（3,206千株）は含めておりません。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、譲渡制限株式ユニット制度に基づき交付した当社普通株式の内容は、次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	127,155 株	4 名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	8,385 株	2 名
監査等委員である取締役	4,155 株	2 名

（注）上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）１名を含んでおります。

（6）その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年１月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,900,000株を総額6,547百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 当事業年度の末日における新株予約権の状況
新株予約権等の内容の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行価額	新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	行使期間
第９回新株予約権（注）１ (2021年１月26日)	37個	当社普通株式 55,500株	１個当たり4,000円	874円	2023年11月１日 ～2028年２月18日
第10回新株予約権（注）２ (2026年１月14日)	10,000個	当社普通株式 1,000,000株	１個当たり2,500円	980.3円	2026年２月３日～ 2036年11月30日

(注) １　上記の第９回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

i 新株予約権者は、2023年８月期から2024年８月期までの２事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。）に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同様。）に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。また、当該EBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書または連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。

ii 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

iii その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

iv 当社は、普通株式１株につき15株の割合をもって、2025年１月24日付で株式分割を行いました。これに伴い、行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げております。

(注) ２　上記の第10回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

i 本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

ii 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議日の前取引日（2026年１月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である980.3円（以下、「当初行使価額」という。）とする。ただし、下記３により修正が行われるものとする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

iii 行使価額の修正

①行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正され、１円未満の端数を切り上げる（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、当初行使価額を修正後行使価額とする。

②上記①に関わらず、当社が下記に掲げる条件（以下、「業績条件」という。）を満たした場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後、上記①による修正は行わない。また、当該条件の判定にあたっては、当社の有価証券報告書に記載された数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。なお、当該行使価額の当初行使価額への修正は、業績条件を達成することとなる事業年度にかかる有価証券報告書の提出日の翌日から適用する。

[業績条件]

2029年８月期における連結調整後営業利益が400億円を超過した場合

調整後営業利益は営業利益に下記を加算したものとする。

・のれん償却費
・顧客関連資産に係る減価償却費
・M&Aに伴う買収主体帰属費用
（取得関連費用、ノンリコース等のM&Aに係る資金調達費用、PMI・管理費用等）
・本新株予約権に付随して発生する費用

Ⅳ 新株予約権の主な行使期間

①新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、相談役、顧問その他これらに準じる地位(以下、「要件地位」という。)のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、要件地位を喪失しないものとみなす。

②上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することはできない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

② 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

	回次（行使価額）	行 使 期 間	個　　数	保有者数
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	第９回（874円）	2023年11月１日 ～2028年２月18日	32個	２名

（注）当社は、普通株式１株につき15株の割合をもって、2025年１月24日付で株式分割を行いました。これに伴い、行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年８月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丹下 大	SHIFT GLOBAL PTE LTD Director
取締役会長	佐々木 道夫	東京エレクトロン株式会社　社外取締役
取締役	小林 元也	株式会社ニッセイコム　取締役
取締役	村上 誠典	シニフィアン株式会社　代表取締役 株式会社Bitstar　社外取締役 株式会社hacomono　社外取締役 株式会社SmartHR　社外取締役 株式会社サイカ　社外取締役
取締役	元谷 芙美子	アパホテル株式会社　代表取締役 アパ株式会社　取締役 アパホールディングス株式会社　取締役 株式会社TKP　社外取締役
取締役	ｴｲﾐｰ･ｼｹﾞﾐ･ﾊｯﾀ	Nomura Holding America Inc. Outside Director 株式会社SUMCO 社外取締役 監査等委員
取締役 (常勤監査等委員)	新井 優介	株式会社SHIFTグロース・キャピタル　監査役 株式会社エスエヌシー　監査役 株式会社ニッセイコム　監査役 ソーシング・ブラザーズ株式会社　社外監査役 ポスタス株式会社 社外取締役 監査等委員
取締役 (監査等委員)	中垣 徹二郎	DJパートナーズ株式会社　代表取締役 株式会社イノーバ　社外取締役 株式会社favy 社外取締役 Theta Times Partners株式会社　代表取締役 株式会社ラクーンホールディングス　社外取締役
取締役 (監査等委員)	谷中 直子	株式会社SHIFTグロース・キャピタル　監査役 三菱地所物流リート投資法人 監督役員 クラシル株式会社　社外取締役　監査等委員

(注) 1. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏は社外取締役であります。村上誠典氏、元谷芙美子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、新井優介氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

4. 2025年11月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により服部太一氏は取締役を退任いたしました。

5. 新井優介氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当社取締役、子会社役員及び当社執行役員は、当該保険契約の被保険者となります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針

当社では、優秀な経営人材を生み、又確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績、企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、全てのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

上記決定方針は、2021年12月21日開催の取締役会において決議されております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、取締役会にて一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、報酬限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長丹下大が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長丹下大に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法をとっており、監査等委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、報酬限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

④　当事業年度における取締役の報酬の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	388	137	251	7
（うち社外取締役）	(35)	(7)	(27)	(3)
取締役（監査等委員）	45	28	16	3
（うち社外取締役）	(45)	(28)	(16)	(3)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役６名（うち社外３名）、監査等委員である取締役３名（うち社外３名）であります。なお、上表の対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役（１名）に対する報酬等の額を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議いただいております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、５名（うち社外２名）であります。又、2022年11月25日開催の第17回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員を除く）に交付される株式数は合計1,335,000株以内（うち社外取締役225,000株以内）と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、６名（うち社外２名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議時の取締役（監査等委員）の員数は３名（うち社外３名）であります。又、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額20百万円以内、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員）に交付される株式数は合計90,000株以内と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員）の員数は、３名（うち社外３名）であります。
5. 当社は、普通株式１株につき15株の割合をもって、2025年１月24日付で株式分割を行ったため、交付される株式数が調整されています。

(6) 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	村上　誠典	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、経営指導を通じて培った、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	元谷　芙美子	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、経営指導を通じて培った企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	ｴｲﾐｰ･ｼｹﾞﾐ･ﾊｯﾀ	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、米国投資機関で培ったグローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員）	新井　優介	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 又、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、常勤監査等委員として当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行い、監査等委員会に報告しております。
社外取締役（監査等委員）	中垣　徹二郎	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 又、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員）	谷中　直子	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、弁護士としての法律に関する豊富な専門知識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 又、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を９回行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　有限責任監査法人トーマツ

2025年11月25日開催の第20回定時株主総会において、新たに有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額　228百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　235百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として当社グループに適用する「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。

b) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

c) 監査等委員である取締役は、公正不偏な立場から当社グループの取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。又、監査等委員である取締役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に報告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。

d) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。又、内部監査部門は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。

e) 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

f) 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制

a) 当社は当社グループの多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。

b) 取締役会において当社グループの重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。

c) 経営会議において、各部門が情報共有等を行い、管理本部が主管となって当社グループのリスクの早期発見と未然防止に努める。

d) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a）取締役会は、法定事項の決議、グループ全体に影響を及ぼす経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

b）各部門においては、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a）管理本部は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

b）内部監査人は、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

c）監査等委員である取締役は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

d）担当取締役は、当社子会社から経営状況及び取締役等の職務の執行に係る事項について、定期的に報告を受ける。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を配置する。又、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査等委員である取締役の指示に従うものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

a）監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に説明を求めることができる。

b）当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそ

の内容を報告する体制を整備し、監査等委員である取締役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

c）監査等委員である取締役に報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a）監査等委員である取締役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。又、監査等委員である取締役は、会計監査を担当する公認会計士又は監査法人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査を担当する公認会計士又は監査法人に報告を求めることができる。

b）当社は、監査等委員である取締役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求を行った場合、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（15回開催）のほか、執行役員会議（月１回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議及び報告を行っております。又、監査等委員会（13回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査を行っております。

② 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に１回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、内部通報ホットラインの運用状況、コンプライアンス向上に係る施策の審議等、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

③ 役職員のコンプライアンス意識向上のため、全役職員を対象として定期的に各種研修及びeラーニングを行い、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保等、法令遵守の周知徹底を図っております。

④ 当社グループ会社については、当社グループ取締役会等の機会を設けて当社の経営方針を共有するほか、当社の兼任役員や出向従業員等から情報を収集するなどして、子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、先般より株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識し、中

長期の利益最大化に向けて、これまでは獲得した利益をM&Aや人材獲得などの成長投資に優先的に充当しておりました。しかしながら、成長手段の多様化等により、投資を継続しながら株主還元を両立する財務的な余地が生まれたことから、今般、配当を実施することといたしました。

2028年８月期までの資本配分方針としましては、獲得利益を原資とし、内部留保に80%、株主還元に20%を配分いたします。株主還元（総還元性向20%）は、10%を配当とし、残り10%は状況に応じた配当又は自己株式取得等の機動的な還元施策を実施いたします。又、内部留保につきましては、純資産に占めるのれん等の割合低減による健全な財務体質の維持と、AI時代に向けた機動的な成長投資に活用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。又、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

~~~
~~~

連結貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**61,300**	**流動負債**	**33,858**
現金及び預金	31,097	買掛金	3,962
受取手形、売掛金及び契約資産	24,527	１年内返済予定の長期借入金	7,175
棚卸資産	1,832	未払費用	7,142
その他	3,868	未払法人税等	3,881
貸倒引当金	△25	未払消費税等	3,386
固定資産	**48,384**	賞与引当金	1,369
有形固定資産	8,486	株式報酬引当金	19
建物及び構築物	4,506	その他	6,921
工具、器具及び備品	2,228	**固定負債**	**33,628**
土地	931	長期借入金	27,538
リース資産	782	繰延税金負債	915
その他	36	退職給付に係る負債	3,477
無形固定資産	27,868	資産除去債務	1,169
のれん	22,344	その他	528
顧客関連資産	3,851	**負債合計**	**67,487**
その他	1,673	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	12,029	**株主資本**	**41,716**
投資有価証券	4,961	資本金	21
退職給付に係る資産	289	資本剰余金	14,466
繰延税金資産	3,491	利益剰余金	39,394
敷金及び保証金	3,087	自己株式	△12,165
その他	275	**その他の包括利益累計額**	**△157**
貸倒引当金	△75	その他有価証券評価差額金	△195
		為替換算調整勘定	24
		退職給付に係る調整累計額	13
		株式引受権	**442**
		新株予約権	**50**
		非支配株主持分	**145**
		純資産合計	**42,197**
資産合計	**109,685**	**負債・純資産合計**	**109,685**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**161,600**
売上原価		**107,398**
売上総利益		**54,202**
販売費及び一般管理費		**36,756**
営業利益		**17,445**
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	26	
助成金収入	143	
貸倒引当金戻入額	81	
ポイント失効益	28	
その他	90	**421**
営業外費用		
支払利息	361	
支払手数料	18	
持分法による投資損失	3,861	
出資金運用損	239	
その他	64	**4,545**
経常利益		**13,320**
特別利益		
持分変動利益	17	
投資有価証券売却益	412	**430**
特別損失		
減損損失	556	
投資有価証券評価損	302	**859**
税金等調整前当期純利益		**12,891**
法人税、住民税及び事業税	6,229	
法人税等調整額	△728	**5,501**
当期純利益		**7,390**
非支配株主に帰属する当期純損失		**39**
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,430**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21	14,365	31,964	△5,834	40,516
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,430		7,430
自己株式の取得				△6,547	△6,547
自己株式の処分				216	216
自己株式処分差益		100			100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	100	7,430	△6,331	1,199
当期末残高	21	14,466	39,394	△12,165	41,716

	その他の包括利益累計額				株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	71	10	－	81	413	25	－	41,037
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								7,430
自己株式の取得								△6,547
自己株式の処分								216
自己株式処分差益								100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267	14	13	△238	28	25	145	△39
当期変動額合計	△267	14	13	△238	28	25	145	1,160
当期末残高	△195	24	13	△157	442	50	145	42,197

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**27,397**	**流動負債**	**28,347**
現金及び預金	11,188	買掛金	857
売掛金及び契約資産	12,506	関係会社短期借入金	7,840
棚卸資産	63	１年内返済予定の長期借入金	6,921
前払費用	1,487	未払金	1,546
関係会社短期貸付金	2,393	未払費用	4,608
その他	572	未払法人税等	2,399
貸倒引当金	△813	未払消費税等	2,217
固定資産	**57,572**	株式報酬引当金	19
有形固定資産	5,776	その他	1,935
建物及び構築物	3,572	**固定負債**	**25,722**
工具、器具及び備品	1,245	長期借入金	25,065
土地	930	その他	656
その他	28	**負債合計**	**54,069**
無形固定資産	531	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	133	**株主資本**	**30,608**
のれん	357	資本金	21
その他	40	資本剰余金	12,472
投資その他の資産	51,264	資本準備金	8,696
投資有価証券	1,208	その他資本剰余金	3,775
関係会社株式	44,899	利益剰余金	30,280
その他の関係会社有価証券	1,594	その他利益剰余金	30,280
関係会社長期貸付金	462	繰越利益剰余金	30,280
繰延税金資産	1,391	自己株式	△12,165
敷金及び保証金	1,649	**評価・換算差額等**	**△200**
その他	57	その他有価証券評価差額金	△200
貸倒引当金	△0	**株式引受権**	**442**
		新株予約権	**50**
		純資産合計	**30,900**
資産合計	**84,969**	**負債・純資産合計**	**84,969**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**100,532**
売上原価		**66,387**
売上総利益		**34,145**
販売費及び一般管理費		**21,175**
営業利益		**12,969**
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	187	
助成金収入	54	
貸倒引当金戻入額	77	
経営指導料収入	127	
その他	85	**585**
営業外費用		
支払利息	402	
支払手数料	14	
貸倒引当金繰入額	745	
出資金運用損	239	
その他	67	**1,469**
経常利益		**12,085**
特別利益		
投資有価証券売却益	403	
抱合せ株式消滅差益	168	**571**
特別損失		
減損損失	55	
投資有価証券評価損	302	
関係会社株式評価損	5,173	
抱合せ株式消滅差損	221	**5,752**
税引前当期純利益		**6,904**
法人税、住民税及び事業税	4,101	
法人税等調整額	△458	**3,643**
当期純利益		**3,260**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21	8,696	3,970	12,667	27,019	27,019	△5,834	33,873
当期変動額								
当期純利益					3,260	3,260		3,260
吸収分割による減少	－	－	△295	△295	－	－	－	△295
自己株式の取得							△6,547	△6,547
自己株式の処分							216	216
自己株式処分差益	－	－	100	100	－	－	－	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△194	△194	3,260	3,260	△6,331	△3,265
当期末残高	21	8,696	3,775	12,472	30,280	30,280	△12,165	30,608

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	64	64	413	25	34,376
当期変動額					
当期純利益					3,260
吸収分割による減少	－	－	－	－	△295
自己株式の取得					△6,547
自己株式の処分					216
自己株式処分差益	－	－	－	－	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264	△264	28	25	△211
当期変動額合計	△264	△264	28	25	△3,476
当期末残高	△200	△200	442	50	30,900

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。